

小鹿野町の給与・定員管理等について（平成25年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	
24年度	13,157	6,157,725	498,465	1,281,997	20.8	19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	155	562,556	66,991	200,590	830,137	5,356	5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については任期付短時間館勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

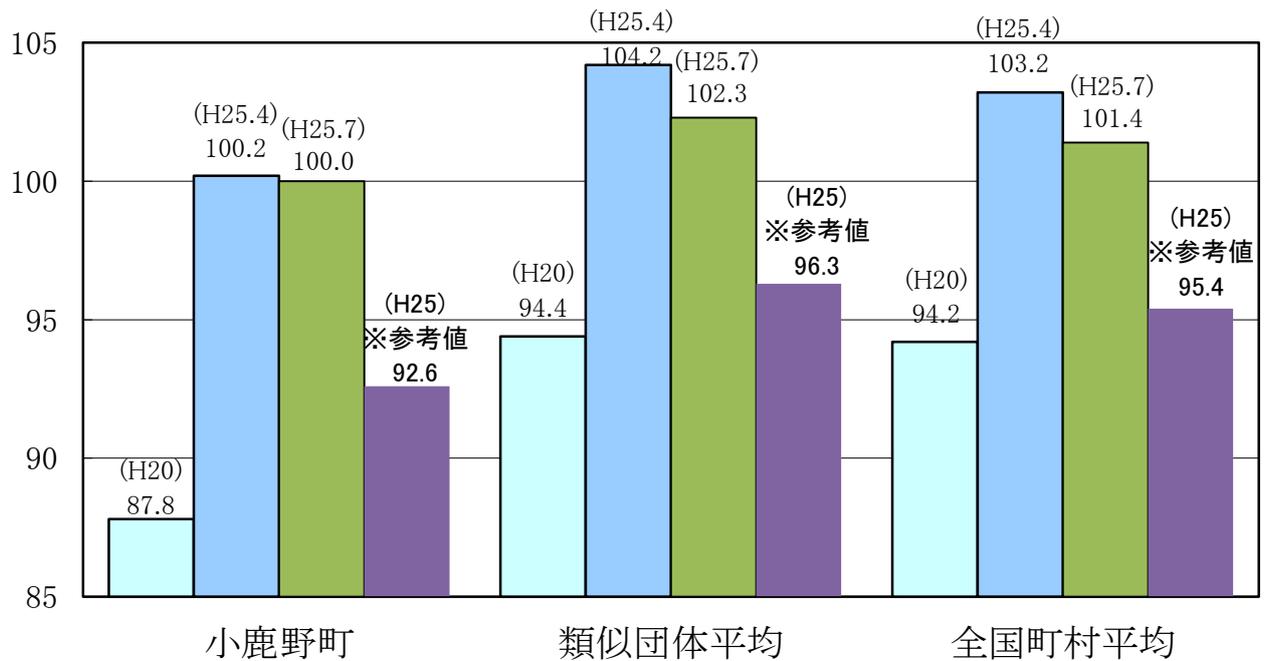
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由	
抑制済又は減額措置の内容		
(給料)	H25.4.1ラスパイレス指数 参考値	100.2 92.6
(手当)	減額なし	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
一年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
一年度	月	月	月	月	月	月 3.95

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小鹿野町	44.8歳	316,049 円	359,481 円	351,341 円
埼玉県	43.5歳	344,018 円	431,835 円	389,745 円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3歳	314,293 円	354,477 円	338,543 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
小鹿野町	48.7歳	16人	255,319 円	281,820 円	264,288 円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.7歳	2人	252,050 円	255,100 円	252,050 円	調理士	43.0歳	259,000 円	98.5 %
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	48.5歳	3人	280,100 円	321,700 円	307,267 円	自家用乗用 自動車運転手	54.9歳	262,500 円	122.6 %
その他	47.1歳	11人	249,155 円	275,791 円	254,791 円	—	—	—	—
埼玉県	53.9歳	416人	356,607 円	411,780 円	394,552 円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 円	—	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	6人	286,890 円	303,100 円	295,325 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小鹿野町	—	—	—
うち学校給食員	4,025,900 円	3,493,100 円	115.3 %
うち用務員	円	円	%
うち自動車運転手	5,022,100 円	3,377,000 円	148.7 %
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成22年～平成24年の3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 職員数が1人又は2人の職種については、個人情報保護の観点から給与月額等の公表は差し控えている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	—	146,700 円	—
	中 学 卒	—	131,150 円	—

※ 技能労務職の初任給は、職務、経験に応じて定めます。

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,600 円	304,200 円	335,400 円
	高 校 卒	205,100 円	—	293,900 円
技能労務職	高 校 卒	209,500 円	220,600 円	259,800 円
	中 学 卒	—	—	264,900 円

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25年未満の平均額をそれぞれ記載している。

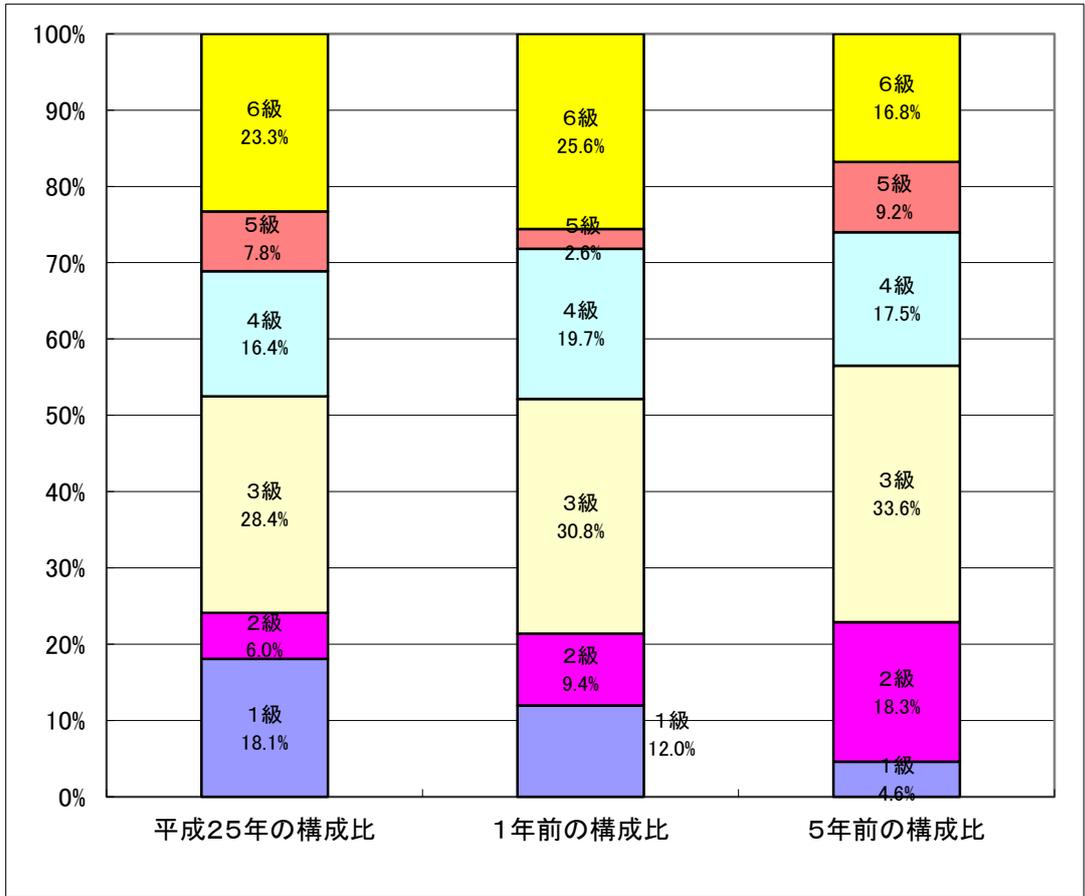
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	21人	18.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	7人	6.0 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主査	33人	28.4 %	222,900 円	356,400 円
4 級	副主幹	19人	16.4 %	261,900 円	390,100 円
5 級	主幹	9人	7.8 %	289,200 円	402,500 円
6 級	副課長・課長	27人	23.3 %	320,600 円	424,600 円

(注) 1 小鹿野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分		A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない
昇給の	5 5歳未満	8 以上	6	4	2	0
号給数	5 5歳以上	4 以上	3	2	1	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (普通会計決算)

小 鹿 野 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,644 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
成績率	100分の86以上 100分の145以下	100分の78.5以上 100分の86未満	100分の71	100分の71未満

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）（普通会計決算）

小 鹿 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	1,166 千円	23,590 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成24年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成24年度決算）		138 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		69,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		1.7%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄化槽清掃業務手当	汚物及び消毒薬等を扱った職員	浄化槽清掃及び汚泥の運搬業務に従事し、汚物及び消毒薬等を扱う業務	1日5時間以上 日額 500円 5時間未満 日額 250円
施設清掃業務手当	汚物並びに危険性の薬品類等を扱った職員	施設槽内の清掃及び設備機械の分解修理等により汚物並びに危険性の薬品類等を扱う業務	1日5時間以上 日額 300円 5時間未満 日額 150円

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（平成24年度決算）	8,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	55 千円
支給実績（平成23年度決算）	12,965 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	86 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在) (普通会計決算)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者のいない職員の1人目は11,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		20,591 千円	270,934 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同		3,576 千円	275,077 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 (ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給) ②交通用具(自家用車等)利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ~ 5km 2,000円 片道 5km ~ 10km 4,100円 片道 10km ~ 15km 6,500円 片道 15km ~ 20km 8,900円 片道 20km ~ 25km 11,300円 片道 25km ~ 30km 13,700円 片道 30km ~ 35km 16,100円 片道 35km ~ 40km 18,500円 片道 40km ~ 45km 20,900円 片道 45km ~ 50km 21,800円 片道 50km ~ 55km 22,700円 片道 55km ~ 60km 23,600円 片道 60km以上 24,500円	同		6,472 千円	53,488 円
管理職手当	①総務課長・総合政策課長・病院事務長 ・教育委員会事務局長 60,000円 ②保健福祉課長・産業観光課長 55,000円 ③課長 50,000円 ④副課長 40,000円 ⑤主幹 35,000円 ⑥副主幹 30,000円	異	支給額等	26,040 千円	456,842 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給料	町 長	650,000 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	565,000 ()	846,000 / 517,200		
報酬	議 長	247,000 ()	676,000 / 508,500		
	副 議 長	193,000 ()	340,000 / 247,000		
	議 員	175,000 ()	270,000 / 191,100		
			260,000 / 172,900		

期末手当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	3.95 月分	
	議 長	(24年度支給割合)	
退職手当	副 議 長	3.95 月分	
	議 員		
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職期間月数×35/100×115/100	12,558,000円 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職期間月数×21/100×115/100	6,549,480円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

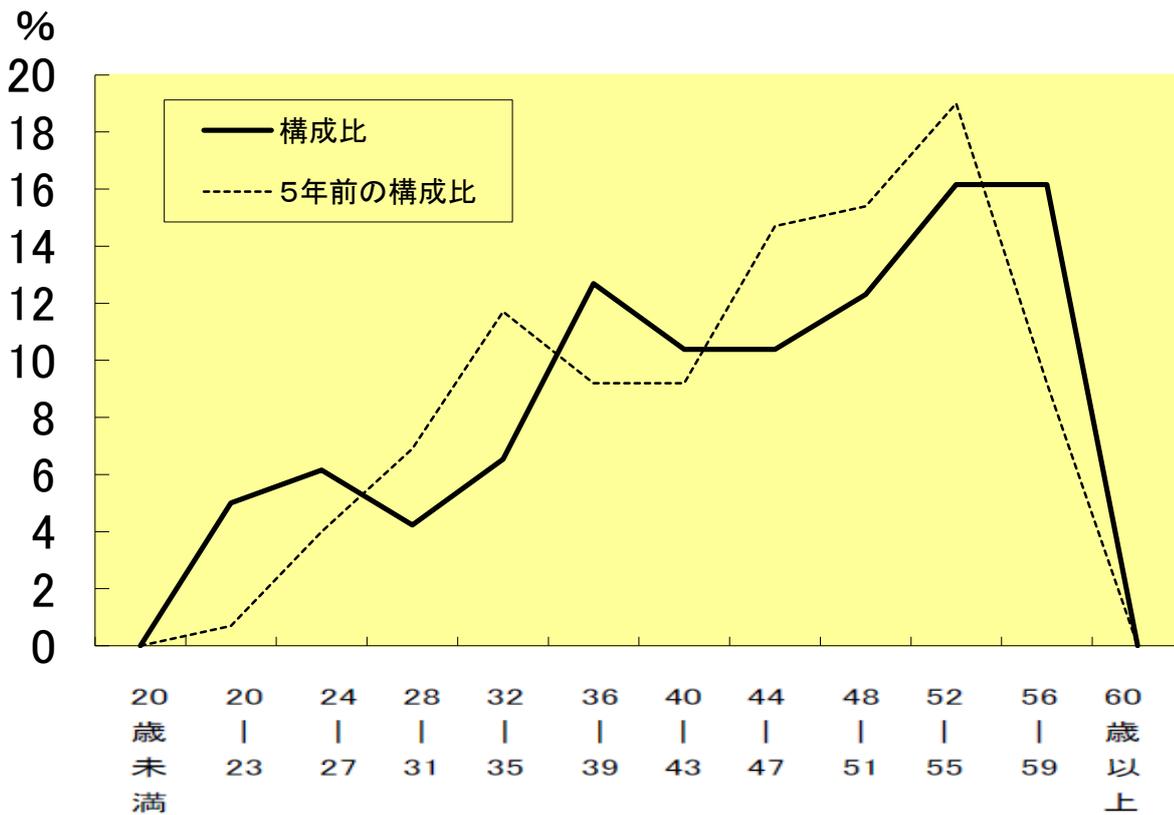
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(教育長を含む)

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	一 総 務	33	34	1	派遣に伴う増
	般 税 務	7	7	0	
	行 民 生	34	35	1	事務移管に伴う配置換え
	政 衛 生	19	19	0	
	部 農林水産	8	8	0	
	門 商 工	7	6	▲ 1	退職不補充による減
	土 木	9	9	0	
	計	119	120	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.98人 類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85人
	教育部門	37	36	▲ 1	退職不補充による減
	小 計	156	156	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.66人 類似団体の人口1万人当たり職員数 94.01人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	84	86	2	医療職の補充
	水 道	7	7		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	11	10	▲ 1	退職不補充による減
	小 計	104	105	1	
	合 計	260 [335]	261 [335]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.44人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	13	16	11	17	33	27	27	32	42	42	0	260

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	114	112	112	119	120	▲4 (▲3.3%)
教育	40	39	38	39	37	36	▲4 (▲11.1%)
消防							(%)
普通会計計	164	153	150	151	156	156	▲8 (▲5.1%)
公営企業等会計計	110	108	106	108	104	105	▲5 (▲4.8%)
総合計	274	261	256	259	260	261	▲21 (▲8.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	千円 229,711	千円 △4,017	千円 53,874	% 23.5	% 24.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
24年度	人 7	千円 29,327	千円 4,874	千円 11,080	千円 45,281	千円 6,469	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みまない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小鹿野町	46.2歳	360,800 円	535,956 円
団体平均	45.2歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小鹿野町		団体平均
1人当たり平均支給額（平成24年度）		1人当たり平均支給額（平成24年度）
1,583 千円		1,476 千円
(平成24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	—
2.60	1.35	
(1.45)	(0.65)	
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—
・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

小 鹿 野 町			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		144 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		36,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		57.1%		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
塩素滅菌作業手当	水道課に勤務する職員	塩素滅菌作業に従事する職員	96 千円	月額 2,000円
水道技術管理者手当	水道課に勤務する職員	水道技術管理者となっている職員	48 千円	月額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	250 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	83 千円
支給実績 (平成23年度決算)	186 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	47 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者のいない職員の1人目は11,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		2,226千円	318,000円
住居手当	借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同		324千円	324,000円
通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 （ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車等）利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ～ 5km 2,000円 片道 5km ～ 10km 4,100円 片道 10km ～ 15km 6,500円 片道 15km ～ 20km 8,900円 片道 20km ～ 25km 11,300円 片道 25km ～ 30km 13,700円 片道 30km ～ 35km 16,100円 片道 35km ～ 40km 18,500円 片道 40km ～ 45km 20,900円 片道 45km ～ 50km 21,800円 片道 50km ～ 55km 22,700円 片道 55km ～ 60km 23,600円 片道 60km以上 24,500円	同		131千円	65,500円
管理職手当	①総務課長・総合政策課長・病院事務長 ・教育委員会事務局長 60,000円 ②保健福祉課長・産業観光課長 55,000円 ③課長 50,000円 ④副課長 40,000円 ⑤主幹 35,000円 ⑥副主幹 30,000円	異	支給額等	180千円	45,000円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		—	—